

平成27年第2回竹原市総合教育会議 議事録

午後6時30分開会

1 日 時 平成27年11月16日(月)

午後7時00分閉会

2 場 所 竹原市役所 3階 第2委員会室

3 出席構成員 吉田市長、梅田教育委員長、河埜内教育委員、浅野教育委員、
西野教育委員、黒田教育委員、竹下教育長

4 説明員 中川総務部長、久重教育次長兼教育振興課長、松崎企画政策課長、
堀信文化生涯学習室長、井上子ども福祉室長、九十九学校教育課長

5 協議事項

(1) 教育に関する大綱について

(2) その他

○松崎課長 それでは定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度第2回竹原市総合教育会議を開催いたします。初めに、開催に当たりまして吉田市長から挨拶をお願いいたします。

○吉田市長 平成27年度第2回竹原市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。去る5月29日に開催いたしました、前回の会議では、この会議の要項等、進め方を決定いたしましたところであります。大綱策定に向け、委員の皆様から教育行政に対するご意見を頂戴し、意見交換をさせていただき、非常に有意義な会議であったと思っております。大変ありがとうございました。2回目となる本日の会議では、その貴重なご意見を参考に大綱案を作成しております。詳細については、後ほど事務局が説明いたしますが、この案を元に委員の皆様と協議を行い、本日の総合教育会議の場において教育大綱を策定していこうという次第でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、先月末には「竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、また、現在は来年度の予算編成時

期でありますので、教育委員の皆様からは来年度以降の教育行政に関するご意見もいただきながら幅広い意見交換を行っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松崎課長

ありがとうございました。それではここで資料の確認をさせていただきます。お手元に配布をしておりますのは、平成27年度第2回竹原市総合教育会議次第と竹原市教育大綱（案）となります。それではここからの進行につきましては、この会議の議長である市長にお願いいたします。

○吉田市長

では、前回同様、私が進行役をさせていただきます。円滑な運営にご協力よろしくお願いいたします。それではさっそくですが、協議・調整事項に移らせていただきます。配布している次第にありますように、本日の協議・調整事項は、「（１）教育に関する大綱について」「（２）その他」の２つとなっております。まず、（１）教育に関する大綱について協議に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

○久重次長

それでは、竹原市教育大綱（案）について説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。まず、大綱の趣旨についてでございます。前回の会議でも説明させていただきましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされております。それに従いまして、この総合教育会議で竹原市の教育大綱を策定することとなります。次に、本市における教育大綱についての考え方でございます。まず、大綱の位置づけでございます。本市では「第5次竹原市総合計画」において、教育基本法第17条に規定する「教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項」について定めていることから、竹原市教育大綱は、「第5次竹原市総合計画」を土台として策定いたします。下に図がございしますが、この図のような位置づけになると考えております。第1回の総合教育会議におきましても、大綱については総合計画を基本に策定するとい

うことで協議させていただきました。次に2ページをご覧ください。大綱の期間といたしまして、法律等の定めはございませんが、現在の総合計画、後期基本計画が平成30年度までとなっておりますので、最終年度を合わせまして4年間とするものでございます。次に、大綱の見直しについてでございます。見直しにつきましては、総合計画の改訂または、社会情勢等を踏まえて、総合教育会議において協議・調整を行い、必要に応じて適宜行っていくこととなります。続いて、3ページをご覧ください。大綱の施策体系でございます。総合計画の教育に関する部門につきましては、学校教育の充実、豊かな家庭づくりと青少年の育成、生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーションの振興、歴史文化の保存・継承・活用の5つの基本施策を柱としております。4ページ、5ページが大綱の具体的な中身となっており、先ほど申し上げました5つの柱で構成しております。まず、①学校教育の充実でございます。「就学前教育の推進」「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「信頼される学校の推進」「充実した教育環境づくり」に取り組み、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成及び「夢をもち、子どもが輝く教育の実現」を目指すとともに、グローバルな視野をもつ子どもの育成、ふるさとを大切に思う気持ちを持った子どもの育成に取り組むといった内容となっております。以下、それぞれの重点的な施策を掲げております。確かな学力の向上につきましては、「学びの改革」アクションプランの推進、特別支援教育・ICT活用教育・読書活動の推進など重点項目を掲げております。また、いじめ防止対策の徹底や小中一貫教育の推進なども重点項目として掲げております。②豊かな家庭づくりと青少年の育成については、家庭や地域のあたたかさを感じながら成長できるように家庭、地域、学校等が一体となって「青少年の健全育成の推進」「青少年がいきいきと活動できる環境づくり」に取り組むといった内容となっております。重点的な施策としましては、家庭の教育力の向上、要保護児童への対応強化といったものを掲げております。③生涯

学習の推進につきましては、学びの成果が社会に活かされるよう「生涯学習の仕組みづくり」「多彩な生涯学習機会の確保・充実」「生涯学習関連施設の整備・充実と有効活用」に取り組むといった内容となっております。重点的な施策としては、「知の循環型社会」の構築、生涯学習の実践と学びの循環による人材育成などを掲げております。④スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、「豊かなスポーツライフの実現」「スポーツ指導体制の確立」「スポーツ・レクリエーションの場の整備・充実と有効活用」に取り組み、だれもがスポーツ・レクリエーションに親しめるように努めるといった内容となっております。「親しむスポーツ」「育てるスポーツ」の推進、「極めるスポーツ」体験の推進などを重点項目として掲げております。⑤歴史文化の保存・継承・活用につきましては、竹原の歴史文化や町並みが守られ、活かされるよう「歴史文化を守り、伝え、はぐくむ人づくり」「文化財及び歴史資料の保存・活用の仕組みづくり」「町並みの保存・活用・魅力づくり」に取り組むといった内容となっております。重点施策として、歴史文化にふれあう機会の確保・充実、歴史文化の保存・継承・活用の活動の支援、また、町並み保存地区の保存への取り組み強化、町並み保存地区及びその周辺における景観形成の推進などを掲げております。今後、定めていただきます大綱を基に、教育行政に取り組んでいくこととなります。以上でございます。

○吉田市長 それでは、ご意見ご質問がございましたらよろしく願いいたします。

○梅田委員長 後期基本計画に基づいて案を作られているということで理解しております。社会の状況の変化において改正することがあると聞きました。そういったことがなければ、平成30年度までこの大綱でいくということでしょうか。

○久重次長 本日、協議をしていただいて大綱を定めていただきますが、期間中はこの大綱を基に様々な施策を行っていくこととなります。社会情勢の変化等、どうしても取り組まなければならないことが出てきた場合、総合教育会議

において協議をしながら必要に応じて見直しをしていくこととなります。

○黒田委員 学校教育の充実というところで、ふるさとを大切に思う気持ちというのは第5次計画に入っている文言と同じなのではないでしょうか。「郷土を愛する心」のように書かれているのをよく目にしているので、文言だけなのですが気になりました。

○九十九課長 ふるさとを大切にする気持ちという部分については、重点的施策のなかで特に「豊かな心の育成」という道徳教育に入れ込んでおります。道徳教育と申しましても、カリキュラムに組み込まれている道徳の時間のみならず、全科領域のなかで進めていくものでございます。総合的な学習の時間や道徳の時間での郷土愛について触れる機会を含めて、ふるさと学習と捉えて盛り込んでいるといったことでご理解いただければと思います。

○浅野委員 大綱のなかでの重点的な施策を挙げられていますが、例えば、家庭教育の向上というのはどういったことをしていくのかなど、具体的なことはこれから決めていかれるのでしょうか。

○久重次長 大綱は総合計画を土台としておりますので、ここで掲げている施策というのは、いろいろなかたちで既に行われているものがほとんどです。

○浅野委員 そうでしたら、我々の要望が汲み上げてもらえるようなことは、今後あるのでしょうか。

○久重次長 それは当然でございます。現在行っている施策でも進んでいるもの、進んでいないものとありますので、いろいろな意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

○河埜内委員 大綱ですので網羅されていると思います。もちろん、大事なことが盛り込まれている内容で、これから展開していくうえでそれが現れてくるとは思いますが、特徴的なところはどこになるのでしょうか。

○久重次長 いろいろな角度から取り組まなければならないということで、例えば学校教育について言いますと、学力の向上、小中一貫教育の推進に取り組んでおり、ICT教育では電子黒板やタブレットなどを導入し、積極的に進

めております。また、歴史文化の継承・活用につきましては、町並み保存地区の保存・活用に取り組んでおります。それぞれ積極的に取り組んでいる状況です。

○吉田市長 滋賀県での事例を発端に制度改革が行われ、総合教育会議を開催し、大綱を策定していくことは、教育の課題など現状を総合的に再確認し、整理していくといった意味があるのではないかと考えております。竹原市の後期基本計画にも地方創生に関しても教育に関して重なる部分があり、本来あるべき教育の方向性を考えていくなかで、一定の真価を捉えていけば良いのではないかとというふうに私自身は思っております。そういったなかで、総合教育会議がどういうふうの中身を整理しながら詰めていけるかというのは、会議にかかっている課題でもあらうと思っております。

○梅田委員長 確かに、大綱を決めて動き出すことですので、ある程度の大きな器と見てこの大綱をまとめていけば良いのではないかと思います。

○吉田市長 将来像と過去の足跡と現在進行形のなかで教育全体が進んでおりますので、一つの区切りとして、梅田委員長が言われるように私もそのように思います。

○竹下教育長 先ほどからありますように、教育委員会と市長部局との連携が取れていない自治体が全国的に多々あるのではなかろうかということで、教育委員会の制度改革のなかで大綱を策定し、市長が会議を主催していくこととなりました。日常業務は教育委員会のなかで執行していきますが、重要案件に関しては必要に応じて首長である市長に裁量していただいて課題解決を図っていく、そして、市全体で取組みを据えるということが大きな趣旨ではなかろうかと思えます。ここにある大綱の中身ですが、教育行政推進のコンテンツが網羅されており、このなかで特に重要案件が出てきた場合には、より市長とともに一体的に取り組む、コミュニケーションをとることで、いち早く解決へ向かうのではないかと考えております。そういった意味で適切で明瞭なものであると捉えております。

○西野委員 重点的施策として信頼される学校の推進とありますが、いじめと同様に不登校についてもぜひ取り上げていただけたらと思います。後期基本計画で不登校0ということを目標とされておりますが、不登校の子どもがいることに対しての問題も今後、いじめと同様に問題となってくと思うので、不登校をなくすということも重点施策にいられていただくというのはいかがでしょうか。

○九十九課長 いじめ問題や不登校の児童生徒数、暴力行為等のいわゆる生徒指導の諸問題につきましては、「豊かな心の育成」のなかの生徒指導の推進というところで包括的に謳っております。児童生徒だけへの指導というよりも学校や教育委員会といった組織の体制づくり、強化という意味で、あえて信頼される学校の推進のなかにいじめ防止対策の徹底を入れております。したがって、学校における不登校などのさまざまな問題については、全て生徒指導の推進というところに含まれているとご理解いただければと思います。

○吉田市長 さまざまなご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。皆様の意見もだいたい同じ流れではないかと思います。この案を正式な竹原市教育大綱として決定させていただいてもよろしいでしょうか。

○構成員 異議なし

○吉田市長 ありがとうございます。それではこれもちまして竹原市教育大綱を決定とさせていただきます。ご意見をいただきありがとうございます。次に（２）その他について協議に入らせていただきたいと思います。教育委員の皆様と顔を合わせるせっかくの機会でございますので、意見交換をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○黒田委員 グローバルな視点というところで、英語教育の推進もされていると思います。現在、大久野島に多くの外国人観光客が訪れており、今後、町並み保存地区にも来られるようになった場合に、通訳等で学生の勉強の場になるような取り組みが市としてできれば、社会に出る勉強になるのではないのでしょうか。観光地ということを活用して、子どもたちが英語を話す場が

増えていけばと思います。

○吉田市長 おっしゃる通りだと私自身も思っております。中学校、高等学校、大学で英語を学んでも、実際の現場では通用しないというコンプレックスがあります。英会話教室などで小学校など早い段階で英語に触れることで、抵抗がなくなるように思います。文法など試験用の英語も重要なのですが、会話ができるというのは教科書ではないと思います。そういったことを小学校からできればとは思っております。

○黒田委員 公教育なので、英語が好きな子どもだけにといいわけにはいかないのですが、そういった環境もあるということで活用案を考えて行きたいです。

○竹下教育長 教育委員会としてもそういったグローバル化というものは大事な項目であると思っております。ALTの人数の充実等も考えておりますし、英語が堪能な教員を拠点校の教員として、市内の学校へ出向いてもらうといったことも視野に入れ、英語の質を高めて子供たちの力をつけていきたいと考えております。また、英語に慣れ親しんでもらうためにALTと子どもたちが一緒に合宿をしてコミュニケーションを図るなど、これまで実施した事例もありますし、これから実施するものも含めて、より充実していきたいと考えているところでございます。市長からも英語教育の充実ということは以前からお聞きしており、様々に取り組んでいきたいと思っております。

○吉田市長 それでは事務局から何か報告がございましたらお願いします。

○久重次長 総合教育会議の開催について、前回、年間1回から2回の開催という話をさせていただいております。思いとしては、予算編成前の10月ごろに開催させていただくのが良いのではないかと考えております。いじめ等による重大事態が発生した場合には、臨時に開催します。以上です。

○吉田市長 以上で協議（2）を終わりたいと思います。協議事項は以上でございます。これをもちまして、第2回の総合教育会議を閉会したいと思います。

本当にありがとうございました。

平成27年11月16日 午後7時00分閉会